

平成28年3月 第165回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏  
事務組合 議会 会 議 録

平成28年3月29日（火曜日） 午後2時55分 開会

---

平成28年3月29日、第165回組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

---

○議事日程

日 程 1 会議録署名議員の指名

日 程 2 会期の決定について

日 程 3 議案第7号  
平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算

日 程 4 議案第8号  
平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算

日 程 5 議案第9号  
福井坂井地区広域市町村圏事務組合行政不服審査会設置条例の制定について

日 程 6 議案第10号  
福井坂井地区広域市町村圏事務組合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正について

日 程 7 議案第11号  
福井県市町総合事務組合同規約の変更について

○出席議員 (19名)

1番	堀江廣海	2番	石丸浜夫
3番	見谷喜代三	4番	中村綾菜
6番	坪田正武	7番	三上薫
8番	向山博信	9番	山田重喜
10番	森之嗣	11番	橋本充雄
12番	前田嘉彦	13番	川畑孝治
14番	松本朗	15番	戸板進
16番	後藤寿和	17番	川崎直文
18番	長岡千恵子	19番	伊藤博夫
20番	江守勲		

○欠席議員 (1名)

5番 伊藤洋一

○説明のため出席した者

管理者	坂本憲男	副管理者	橋本達也
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	北川貞二		
事務局長	坪田恵吉		
総務課長	宮嶋昭宏		
清掃センター長	宗石健一		

○事務局出席職員

清掃センター副所長	大橋正紀	清掃センター主任	能美雅一
総務課主任	水野浩敬	総務課副主幹	深谷孝春
総務課主査	伊藤信久	総務課主査	長谷部伊砂雄
総務課主査	宇野英孝	総務課主査	水上慶彦

## ○総務課長（宮嶋昭宏）

（開会ベル）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

---

## ◎議長（橋本充雄）

ただ今の出席議員数は、19人であります。5番 伊藤洋一議員より、欠席の届け出が出ております。

定足数に達しておりますので、これより、平成28年3月第165回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

## ◎議長（橋本充雄）

管理者からの招集挨拶を許します。

## ○管理者（坂本憲男）

第165回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会が開催され、各案件につきましてご審議いただくに当たり、所信の一端ならびに主要事業の近況につきまして申し上げます。

さて、国内の経済情勢につきましては、景気はこのところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用や所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、穏やかに回復していくことが期待されているところです。

政府においては、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ、雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大の実現に取り組んでいただくことで、景気回復が地方においても実感できるよう期待をするものであります。

当広域圏におきましても、社会環境の変化を踏まえ、広域的な視点にたち、組合運営の一層の簡素化、効率化に努めてまいります。

それでは、主要事業につきまして、3点申し上げます。

第一に、電子計算組織の共同利用についてであります。

現在運用しています総合行政情報システムにつきましては、順調に稼働しており、今後とも、安定稼働に努めるとともに、平成28年度に切り換えを予定しています次期システムへの移行作業も併せて行ってまいります。

また、日本年金機構をはじめとする個人情報漏えい事件に伴い、情報セキュリティの強化が急務となっており、当組合としましても、構成市町と連携を図りながら早急に対策を講じてまいります。

第二に、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。

清掃センターの長寿命化に資する基幹的設備改良事業につきましては、順調に工事を進めており、平成28年度の完了を目指してまいります。

また、平成26年度に整備しました多目的芝生広場につきましては、本年度3,600人の利用をいただいております。今後も多くの方に利用していただけるよう、広く広報してまいります。

第三に、広域観光事業についてであります。

北陸新幹線金沢開業、中部縦貫道が北陸道と連結といった高速移動手段が整備され、福井

県への観光客の入込客数が増加しており、圏域内の観光イメージ・魅力等の情報を発信を行っています。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

何卒、十分なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎議長（橋本充雄）

これより本日の会議を開きます。

本日の「議事日程」は、それぞれお手元に配布のとおりであります。

日程 1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 堀江 廣海議員、  
12番 前田 嘉彦議員を指名します。

---

#### ◎議長（橋本充雄）

次に日程3「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本、定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ◎議長（橋本充雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は一日と決定いたしました。

---

#### ◎議長（橋本充雄）

次に、日程3「議案第7号 平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

#### ○管理者（坂本憲男）

ただいま議題となりました、「議案第7号 平成27年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

今回お願いいたしますのは、厳正な執行管理を行ってまいりました結果、発生しました残余金につきまして補正をさせていただくとともに、電子計算組織共同利用事業におきまして、情報漏えい対策としまして情報セキュリティ強化対策事業の必要経費を補正する内容となっております。

補正前の予算額6億1,130万円から、補正予算額7,960万円を減額し、補正後の予算額を6億3,170万6千円にさせていただくものです。

歳入予算におきましては、分担金及び負担金で7,960万円を、各構成市町の負担金から、それぞれ減額補正いたします。

歳出予算につきましては、総務費におきましては法改正に伴うシステム改修及びシステム利用料に係ります情報処理費の入札差金で2,700万円を減額し、情報セキュリティ強化対策事業で同額の2,700万円を増額補正をするものです。

清掃費におきましては、各種機器修繕及び業務委託等に係る入札差金等で7,960万円の減額補正をするものです。

以上、平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の概要について、提案理由のご説明をさせていただきました。

何卒十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**◎議長（橋本充雄）**

ただ今、説明のありました「議案第7号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

**○14番 松本 朗議員**

4ページの包括委託発注支援業務入札差金ですが、当初の予定に比べて半額以下になっています。これのなぜこのように低い差金が大きくなったのか、どのように考えていますか。あと競争は、落札業者についても説明の中ではなかったんじゃないかと思いますが、併せて答弁してください。

**○清掃センター所長**

長期包括発注支援者支援業務ですが、当初は一般競争入札ですか、そのようなやり方で考えておりましたが、この基幹的改良工事の一般競争入札業務も運転とかをやっておりますJFEしか入札をしてこなかったというような特殊な清掃センターのプラントには特殊な事情があるということで、この長期包括委託もですね、一般競争入札じゃなくて、今やっておりますJFEに随意でお願いするものとなりまして、その発注者支援業務も随意契約ですと、内容が半分くらいになるということで、当初予算的には2,300万ほどを持っておりましたが、結果的に半分以下の1,000万になりまして、こういうふうな契約内容になったわけでございます。以上です。

**◎議長（橋本充雄）**

他に、質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

**◎議長（橋本充雄）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

**◎議長（橋本充雄）**

討論なしと認めます。

これより「議案第7号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

## ◎議長（橋本充雄）

挙手全員であります。

よって、「議案第7号」は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎議長（橋本充雄）

次に、日程4「議案第8号 平成28年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

## ○管理者（坂本憲男）

ただいま議題となりました、「議案第8号 平成28年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

厳しい景気の状態が続き、一般財源の伸びが期待できない情勢を踏まえ、平成28年度予算を編成するに当たりましては、できる限り構成市町の負担増にならないよう、事務の経費節減に努めたところであります。

平成28年度に取り組む主要な事業としまして、総務課におきましては、総合行政情報システムの更新を行います。

清掃センターにおきましては、基幹的設備改良工事の最終年度に当たり、全体の約34%の工事を行います。

また、「長期包括運営委託」の導入に向けた準備作業を行います。

平成28年度一般会計におけます予算総額は歳入、歳出ともに37億8,839万3千円となり、前年度当初予算と比較して、23億2,968万5千円、率にして38%の減額となっております。

それでは、まず一般会計予算の歳入の主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、各構成市町からの分担金及び負担金で2億7,751万2千円減の、21億1,893万9千円を見込んでおります。

衛生手数料では、清掃センターへの個人持ち込みごみ処分手数料等、1億2,634万1千円を見込んでおります。

雑入ではアルミ屑などの資源物売払収入等で1,707万4千円を見込んでおります。

組合債につきましては、基幹的設備改良工事に係る施設改修事業債で9億3,820万円を見込んでおります。

国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金で、5億8,301万円を見込んでおります。

それでは、歳出予算をご説明いたします。

総務費におきましては、一般管理費で、総務課職員の人件費や庁舎管理費、一般管理事務などに係る経費で1億2,925万5千円を計上いたしております。

情報処理費では、総合行政情報システム費用等で6億4,139万2千円を計上しております。

衛生費につきましては、塵芥処理施設管理費では、清掃センター職員の人件費をはじめ、清掃センターの各種修繕工事や各種業務委託料などで1億7,086万6千円を計上いたしております。

焼却施設管理費では、焼却施設の維持管理に必要な各種薬剤の購入や、焼却設備の修繕などに係る経費で、6億9,132万5千円を計上いたしております。

破碎施設管理費では、破碎施設の修繕など維持管理に係る経費で1億5,060万2千円を計上いたしております。

塵芥処理施設建設費では、平成26年度から継続しています基幹的設備改良工事費等で17億1,

910万9千円を計上いたしております。

余熱館管理費では、指定管理料及び修繕などに係る経費で6,988万7千円を計上しています。最終処分場管理費では、最終処分場の維持管理に係る経費で、1億2,154万1千円を計上しています。

以上、「平成28年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」についてご説明申し上げます。

何とぞ慎重なる御審議と妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。

**◎議長（橋本充雄）**

ただ今、説明のありました「議案第8号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

**○14番 松本 朗議員**

これまでも指摘していますので、簡潔に答弁していただければいいんですけど、8ページの社会保障番号システム整備業務は1億円以上あるのに、これは全部一般財源になっています。政府には全額補償するように要求されているということですが、この状態について管理者として、どのように捉えられていますか。

併せて確認ですが、構成市に対してこの廃棄物処理この業務部分についての国からの歳入というものがあるのでしょうか。この点についても確認をしてお尋ねします。

**○事務局長**

すみません、私の方から説明させていただきます。

税番号の国からの補助につきましては、うちの方としましても国に対して全額補助ということで要望はしているわけですが、なかなかそういう答えをいただけていないということはございます。しかし、システムの改修につきましては、やっていかないといけないという状況でございますので、予算をあげさせていただきました。

清掃センターの補助金につきましては、広域圏では補助金等が入ってきませんので、一般会計の各市町の清掃費の方で財源は若干補助されていると思われま。

**◎議長（橋本充雄）**

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

**◎議長（橋本充雄）**

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

**○14番 松本 朗議員**

簡単にやりますが、必要な業務であり賛成です。ただ、今のようなところについていると問題があります。併せて、議員報酬については本来、構成市町議会の代表として来ているわけですから、本来報酬を払うべきでないと考えておまして、従来も指摘をしてきたところです。

全体としては、賛成ということで討論といたします。

**◎議長（橋本充雄）**

他に討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

**◎議長（橋本充雄）**

これで、討論を終わります。

これより「議案第8号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

**◎議長（橋本充雄）**

挙手全員であります。

よって、「議案第8号」は、原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（橋本充雄）**

次に、日程5「議案第9号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合行政不服審査会設置条例の制定について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

**○管理者（坂本憲男）**

ただいま議題となりました、「議案第9号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合行政不服審査会設置条例の制定について」ご説明申し上げます。

行政不服審査法の改正に伴い、行政不服審査会の設置が必要となりましたことから、行政不服審査会の設置に必要な事項を定める条例の制定を行うものです。

本組合においては、行政不服審査法第81条第2項の規定に基づき設置いたします。

所管事項といたしましては、行政不服審査法による審査請求に係る諮問に対する答申、調査、審議等でございます。

委員数は4名以内とし、平成28年4月1日から施行いたしますのでございます。

以上、「第9号議案 福井坂井地区広域市町村圏事務組合行政不服審査会設置条例の制定について」ご説明させていただきました。

十分なる御審議のうえご決議を賜りますようによろしくお願いをいたします。

**◎議長（橋本充雄）**

ただ今、説明のありました「議案第9号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

**◎議長（橋本充雄）**

質疑なしと認めます。



これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

**◎議長（橋本充雄）**

討論なしと認めます。

これより「議案第9号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

**◎議長（橋本充雄）**

挙手全員であります。

よって、「議案第9号」は、原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（橋本充雄）**

次に、日程6「議案第10号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

**○管理者（坂本憲男）**

ただいま議題となりました「議案第10号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

行政不服審査法の改正に伴い、情報公開請求、個人情報の開示等の請求に係る行政処分への審査請求についての整備をするため、本条例の一部を改正するものでございます。

なお改正しました本条例は、平成28年4月1日から施行をいたします。

以上、「議案第10号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正について」ご説明させていただきました。

十分な御審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

**◎議長（橋本充雄）**

ただ今、説明のありました「議案第10号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

**◎議長（橋本充雄）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

**◎議長（橋本充雄）**

討論なしと認めます。

これより「議案第10号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

**◎議長（橋本充雄）**

挙手全員であります。

よって、「議案第10号」は、原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（橋本充雄）**

次に、日程7「議案第11号 福井県市町総合事務組合理約の変更について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

**○管理者（坂本憲男）**

ただいま議題となりました「議案第11号 福井県市町総合事務組合理約の変更について」ご説明申し上げます。

当組合が構成団体として参加しています福井県市町総合事務組合を組織しています武生・三国モーターボート競走施行組合は、平成28年4月1日付けで越前三国競艇企業団と名称を変更することとなり、同組合理約の変更について協議したいので、地方自治法第290条の規定により当組合議会の議決を求めるものでございます。

以上、「議案第11号福井県市町総合事務組合理約の変更について」ご説明させていただきました。

十分な御審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

**◎議長（橋本充雄）**

ただ今、説明のありました「議案第11号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

**◎議長（橋本充雄）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

**◎議長（橋本充雄）**

討論なしと認めます。

これより「議案第11号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

**◎議長（橋本充雄）**

挙手全員であります。

よって、「議案第11号」は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（橋本充雄）**

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもちまして会議を閉じます。

平成28年3月 第165回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

**○総務課長（宮嶋昭宏）**

(閉会ベル)

ご起立ください。

一同 礼

午後3時21分閉会